

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： いちき串木野市公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和62年1月28日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	いちき串木野市	職員数※（H21. 4. 1現在）	7人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	275円（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	5,685（20年度）
累積欠損金（百万円）	（年度）	利益剰余金又は積立金（百万円）	（年度）
不良債務（百万円）	（年度）	財政力指数※	0.45（19年度）
資金不足比率（%）	（年度）	実質公債費比率※（%）	17.5（19年度）
		経常収支比率※（%）	97.3（18年度）

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、繰上償還の対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年10月11日 合併前市町村：串木野市・市来町〕
公共下水道事業は統合なし（旧串木野市のみで事業実施）

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	いちき串木野市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成21年度～平成25年度
計画策定責任者	いちき串木野市長 田畑 誠一
既存計画との関係	いちき串木野市集中改革プラン（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	12月に議会に説明を行い、市ホームページ等で公表
基本方針	市の集中改革プランに則り、定員管理や維持管理費等の削減を行うとともに、今回の公的資金補償金免除繰上償還の活用により公債費負担を軽減し、さらに今後、使用料改定の検討・実施により、下水道事業の健全な経営運営を図る。

注 計画期間については、原則として平成21年度から25年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		476.6		476.6
	補償金免除額		156.6		156.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成21年度における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	235,026	817,370		1,052,396
合 計 (A)		235,026	817,370		1,052,396
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		235,026	817,370		1,052,396

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	202,064			202,064
合 計 (A)		202,064			202,064
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		202,064			202,064

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰上償還等に基づく公営企業債に対する一般会計繰上償還金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>処理場への汚水量の流入増加に対応するため、平成17年度から着手した処理場整備事業（ポンプ棟建設・汚泥処理施設増設・水処理施設増設）も平成20年度で完了となり、平成21年度以降は面整備だけとなり事業費は縮減されていく。</p> <p>また、経営状況として、処理場やポンプ場等の維持管理費においては、使用料で賄っているところであるが、資本費においては、国庫補助金、地方債、一般会計繰入金等に依存している状況である。特に起債の元利償還金である公債費においては、歳出の59.0%を占めており、特別会計上大きな負担となっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 公債費</p> <p>歳出に占める公債費の支出割合が平成20年度で59.0%を占めており、特別会計上大きな負担となって、経営を圧迫している。</p>
	<p>課 題 ② 料金水準の適正化</p> <p>料金改定を平成13年に実施して以来、現在まできているので、下水道会計の健全な運営を目指すため、今後、料金改定に向けて検討に入り、平成23年度を目途に使用料改定を行うこととしている。</p>
	<p>課 題 ③ 定員管理の適正合理化</p> <p>平成17年度から進めてきた処理場の施設整備も平成20年度で完了し、今後は面整備の進捗度を勘案しながら職員数の削減を図る必要がある。</p>
	<p>課 題 ④ 使用料・受益者負担金の滞納対策</p> <p>景気の低迷による経済的困窮から使用料や受益者負担金の滞納が増えないように、督促、電話催告、納付相談、戸別訪問徴収等を強化する必要がある。特に新規の滞納者をつくらないよう努める。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	334	332	358	328	351	351	351	386	387	387	
	(1) 営 業 収 益 (B)	144	155	155	167	167	167	168	202	203	204	
	ア 料 金 収 入	143	154	154	165	164	163	164	198	199	200	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(雨 水 負 担 金)	(1)	(1)	(1)	(2)	(3)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	
	(2) 営 業 外 収 益	190	177	203	161	184	184	183	184	184	183	
	ア 他 会 計 繰 入 金	190	177	181	142	166	167	167	168	168	167	
	イ そ の 他			22	19	18	17	16	16	16	16	
	2 総 費 用 (D)	334	332	358	354	338	343	313	304	296	287	
	(1) 営 業 費 用	91	97	129	131	119	128	126	125	125	125	
	ア 職 員 給 与 費			43	42	37	33	33	33	33	33	
うち退職手当												
イ そ の 他	91	97	86	89	82	95	93	92	92	92		
(2) 営 業 外 費 用	243	235	229	223	219	215	187	179	171	162		
ア 支 払 利 息	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
うち一時借入金利息	242	234	228	222	218	214	186	178	170	161		
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	△ 26	13	8	38	82	91	100		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	405	582	625	582	450	778	288	254	256	273	
	(1) 地 方 債	94	163	215	267	211	611	132	132	129	131	
	(2) 他 会 計 補 助 金	244	280	237	161	130	151	140	106	111	126	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	35	117	151	126	94	4	6	6	6	6	
	(6) 工 事 負 担 金	32	22	22	28	15	12	10	10	10	10	
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)	404	577	629	557	464	786	326	336	347	373	
	(1) 建 設 改 良 費	177	339	383	309	209	43	42	42	33	33	
	うち職員給与費	43	50	23	23	23	24	24	24	15	15	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	227	238	246	248	255	743	284	294	314	340	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	1	5	△ 4	25	△ 14	△ 8	△ 38	△ 82	△ 91	△ 100		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1	5	△ 4	△ 1	△ 1	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		1	6	2	1	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	6	2	1	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	1	6	2	1	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)										
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	59.5	58.2	59.3	54.5	59.2	57.6	58.8	64.5	63.4	61.7
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	144	155	155	167	167	167	168	202	203	204
資 金 不 足 比 率 ((R)÷(S)×100)										
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	5,759	5,684	5,674	5,711	5,685	5,570	5,434	5,288	5,119	4,926
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	5,759	5,684	5,674	5,711	5,685	5,570	5,434	5,288	5,119	4,926
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	191	178	182	144	169	171	171	172	172	171
うち基準内繰入金	27	25	23	144	169	171	171	172	172	171
うち基準外繰入金	164	153	159							
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	164	153	159							
資 本 的 収 支 分	244	280	237	161	130	151	140	106	111	126
うち基準内繰入金	63	61	58	45	40	37	31	25	22	23
うち基準外繰入金	181	219	179	116	90	114	109	81	89	103
うち赤字補てん的なもの	181	219	179	116	90	114	109	81	89	103

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	30.4	31.8	29.5	30.9	30.9	30.0	30.0	36.0	35.0	35.0	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	59.5	58.2	59.3	54.5	59.2	57.6	58.8	64.5	63.4	61.7	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	57.2	53.6	50.8	43.9	48.1	48.7	48.7	44.6	44.4	44.2
	うち基準内繰入金 (%)	8.1	7.5	6.4	43.9	48.1	48.7	48.7	44.6	44.4	44.2
	うち基準外繰入金 (%)	49.1	46.1	44.4							
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	49.1	46.1	44.4							
	資本的収入分 (%)	60.2	48.1	37.9	27.7	28.9	50.2	48.6	41.7	43.4	46.1
	うち基準内繰入金 (%)	15.5	10.5	9.3	7.7	8.9	12.3	10.8	9.8	8.6	8.4
	うち基準外繰入金 (%)	44.7	37.6	28.6	20.0	20.0	37.9	37.8	31.9	34.8	37.7
	うち赤字補てん的なもの (%)	44.7	37.6	28.6	20.0	20.0	37.9	37.8	31.9	34.8	37.7

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成23年度までに下水道使用料の改定を行い、資本費に対する負担割合の増を検討することとする。
2 他会計繰入金の見込み	現在、資本費平準化債を借り入れ、一般会計からの繰入金の減少に努めているが、今回の借換えが実行されることによって、さらに繰入金の減少が図れる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	終末処理場への流入汚水量増大に伴うポンプ棟建設、汚泥処理施設や水処理施設の増設といった一連の施設整備を平成17年度から平成20年度にかけて実施してきたところである。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	③	定員適正化計画で、平成18年度から平成22年度までの5年間で40人(9.8%)削減することとしているが、これまでの実績として、平成20年度までに39人(平成18年度に14人、平成19年度に12人、平成20年度に13人)削減してきている。下水道事業特別会計においても、平成21年度から1名減となっているが、今後、事業の縮小に伴い、平成24年度には1名の職員減を見込んでいるところで、今後においてもさらに職員数の適正化が図られていく。(平成24年度以降の職員数は、現在の7名から6名になる。)
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		平成18年4月から国の行政職俸給表(一)に準じ、7級(国は10級)までに切り替えた(地域手当なし)。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		国の平均給料月額と比較すると高い傾向にある。指定管理による技能労務職員の任用替や、退職後の採用は行わず臨時職員で対応するなど、技能労務職の給料総額の抑制に努めている。下水道特別会計においては、技能労務職員はいない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇はなし。
◇ 福利厚生事業のあり方		厚生会の会計を一般会計と共済事業特別会計に区分し、慶弔等の給付事業については、全額会費で運営している。また、厚生会会計の一般会計の事業を見直し、平成19年度から会費と助成金を月額750円から550円に引き下げた。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		平成19年度から薬品を使い汚泥量を減らすため工夫を実施しているところである。薬品代はかかるが、かかった薬品代以上に、汚泥処分委託料が減っている状況である。(平成20年度においては、平成19年度に比べ薬品費が786千円増えたが、汚泥処分委託料は逆に2,004千円減り、差し引き1,218千円の節減となっている。)
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		指定管理者制度については、未実施であるが、処理場等の運営管理については、民間委託を実施しており、委託先職員7名で運営管理し、市単独運営より経済的かつ効率的な運営管理を行っている。PFIの活用については、検討課題であるが、現在のところ計画はない。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
<input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	②	<p>下水道使用料改定の算定は、現在、維持管理費の全部と資本費の10%程度をまかなっているが、平成23年度に使用料改定（20%程度の値上げ）を行い、それ以降においても5年位のサイクルで定期的の使用料改定を行い、当面、資本費の40%程度までカバーできるようにしたいと考えている。なお、平成23年度に20%の引上げを実施することで、月平均20㎡使用する一般的な家庭で、現行1,792円から改定後は2,150円となり、全体では平成23年度から平成25年度の3年間で1億500万の効果を見込んでいるところである。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開		<p>予算・決算の状況については、ホームページや広報紙等で公表しているところであるが、今回の健全化計画についても、同様に広く市民に公開したいと考える。</p>
<input type="checkbox"/> 行政評価の導入		<p>平成20年度から事務事業の一部について試行実施している。事業目的、具体的な目標設定、効果、成果を客観的に検証・分析を行い、総合的、包括的に評価判断する。なお、平成21年度から本格的に実施しているところである。</p>
5 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	市の定員適正化計画に基づき計画的に職員を削減することとしており、市全体で平成22年度までに40名（9.8%）の削減を行うこととしているが、公共下水道事業特別会計においては、今後、事業規模が縮小することから平成24年度において1名を削減し、職員数の適正化を図ることとしている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金適正化のための料金改定の検討に入ったところで、実施年度は平成23年度を目途に料金改定を行う。今後は、5年位を目処に定期的に改定をしていく計画である。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成20年度決算で、歳出に占める公債費の支出割合が59.0%を占めており、経営を非常に圧迫しているが、今回の借換えが実行されれば利息額の減少となり、収益的部分に繰り出されている一般会計からの基準外の繰出金も減少することになる。また、併せて、資本費平準化債の借入を行うことで、一般会計からの繰出金の削減を図る。（19年度 96,500千円、20年度以降 100,000千円）
4 その他	処理場への流入汚水量の増に対応するため、平成17年度から整備してきた処理場の施設増設等も平成20年度で完了し、平成21年度以降は、事業費も縮小された中で面整備となっていくが、今後、公営企業の法適用についても検討課題のひとつと考えている。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限り。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画2年度)	平成23年度 (計画3年度)	平成24年度 (計画4年度)	平成25年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	11,059	11,106	11,290	11,481	11,505		11,448	11,398	11,348	11,298	11,238		
	A 増減	191	47	184	191	24		△ 57	△ 50	△ 50	△ 50	△ 60	△ 287	
	水洗便所設置済人口(人)	9,266	9,322	9,497	9,482	9,521	837	9,551	9,566	9,581	9,596	9,611		
	B 増減	389	56	175	△ 15	39	644	30	15	15	15	15	90	
	水洗化率(%)	83.8	83.9	84.1	82.6	82.8		83.4	83.9	84.4	84.9	85.5		
	C 増減	2.1	0.1	0.2	△ 1.5	0.2	1.1	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	2.7
	有収水量(㎡)	1,328,235	1,419,819	1,427,546	1,510,510	1,497,292		1,513,672	1,521,862	1,530,052	1,538,242	1,546,432		
	D 増減	23,782	91,584	7,727	82,964	△ 13,218	192,839	16,380	8,190	8,190	8,190	8,190	8,190	49,140
	使用料単価(円/㎡)	108	108	108	109	109		108	108	108	129	129	129	
	(使用料収入/有収水量)	E 増減	2	0	0	1	0	3	△ 1	0	21	0	0	20
料金改定率(%)	F 増減									20.0	20.0	20.0	20.0	
(料金改定実施年度に記入)														
③ 取納率(%)	G 増減	98.57	98.82	98.54	98.47	98.40	0.38	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	0.10	
④ その他()	H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	24,012	19,383	19,426	20,870	20,846		23,829	23,941	28,780	33,753	33,930		
	増減	770	△ 4,629	43	1,444	△ 24	△ 2,396	2,983	112	4,839	4,973	177	13,084	
	職員数(人)	6	8	8	8	8		7	7	7	6	6		
	増減	0	2	0	0	0	2	△ 1	0	△ 1	0	△ 1	△ 2	
	管理運営費(千円)	561,860	569,766	604,194	602,488	593,171		609,016	596,026	598,138	609,828	626,958		
	I 増減	10,940	7,906	34,428	△ 1,706	△ 9,317	42,251	15,845	△ 12,990	2,112	11,690	17,130	33,787	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	51	51	54	53	52		53	52	53	54	56		
	(I/A)	J 増減	0	0	3	△ 1	△ 1	1	△ 1	△ 1	1	1	2	
	汚水処理原価(円/㎡)	355	341	366	353	354		362	355	358	365	374		
	(汚水処理経費/有収水量)	K 増減	5	△ 14	25	△ 13	1	4	8	△ 7	3	7	9	20
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	68	68	91	87	79		84	82	81	80	80			
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L 増減	1	0	3	△ 4	△ 8	△ 8	5	△ 2	△ 1	△ 1	0	1	
⑥ その他()	M 増減													
使用料回収率(%)	(E/K×100)	30	32	30	31	31		30	30	36	35	35		
増減	0	2	△ 2	1	0		△ 1	0	6	△ 1	0			
累積欠損金比率(%)	増減													
企業債現在高(百万円)	5,759	5,684	5,674	5,711	5,685		5,570	5,434	5,288	5,119	4,926			
増減	△ 134	△ 75	△ 10	37	△ 26		△ 115	△ 136	△ 146	△ 169	△ 193			
収入の確保	使用料収入(百万円)	142.8	153.8	154.2	164.7	163.6		163.1	164.0	197.9	199.0	200.1		
	改善額									33.9	35.0	36.1	105.0	
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化									33.9	35.0	36.1	105.0	
	③取納率の向上													
その他④()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費(百万円)	561.9	569.8	604.2	602.5	593.2		609.5	596.6	598.6	610.3	627.4		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	43.1	49.5	66.1	65.5	59.7		55.7	55.7	56.7	47.7	47.7		
	改善額					5.8	5.8	9.8	9.8	8.8	17.8	17.8	64.0	
	⑤職員給与費の適正化					5.8	5.8	9.8	9.8	8.8	17.8	17.8	64.0	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (維持管理費のコスト削減)													
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他⑥()													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							5.8						改善額 合計	169.0
(参考) 補償金免除額													156.6	

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。
 ○「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査書の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 平成23年度に20%程度の使用料改定を行い、その後も5年位をサイクルとして定期的に使用料改定を行っていく。
- 民間委託の取組状況 処理場の運転管理を民間委託しているところであるが、今後、平成22年度を目的に複数年契約での委託を検討していくこととしている。
- その他に記入された項目に関する取組等 受益者負担金の未納分の徴収に努めるとともに、新たな未納者をつくらぬように早めの納入催告や納付相談等、未納対策の強化に取組んでいる。